

新規許可
貨物自動車
運送事業者数
(平成29年2月末)

全日本トラック協会調査

運輸局	都道府県	平成29年2月末	前年同期比
東北	北海道	12	3
	青森	2	0
	岩手	4	2
	宮城	3	-2
	秋田	3	1
	山形	2	1
	福島	6	-3
計	20	-1	
関東	茨城	6	5
	栃木	1	-1
	群馬	2	-2
	埼玉	13	7
	千葉	5	-4
	東京	8	1
	神奈川	7	1
	山梨	0	-1
	計	42	6
	北陸信越	新潟	1
長野		3	1
富山		0	-2
石川		1	1
計		5	-1
中部		福井	1
	岐阜	1	-6
	静岡	4	-2
	愛知	7	-1
	三重	4	2
	滋賀	17	-6
	京都	6	1
	大阪	8	-10
	兵庫	16	10
	奈良	1	-1
和歌山	0	-2	
計	36	-2	
近畿	鳥取	0	0
	島根	1	0
	岡山	1	-2
	広島	3	0
	山口	2	0
	計	7	-2
中国	徳島	1	-3
	香川	2	0
	愛媛	4	2
	高知	3	1
計	10	0	
九州	福岡	14	8
	佐賀	1	1
	長崎	1	0
	熊本	1	1
	大分	0	-1
	宮崎	2	1
鹿児島	1	0	
計	20	10	
沖縄	沖縄	2	0
	計	1	0
合計	172	8	

※申請者住所が当該運輸局管轄外の都道府県
注1) 一般・特種に限る。
注2) 各地方運輸局ホームページおよび都道府県トラック協会からの情報により全日本トラック協会が集計。

【第66回】
最高速度・規制速度・安全速度

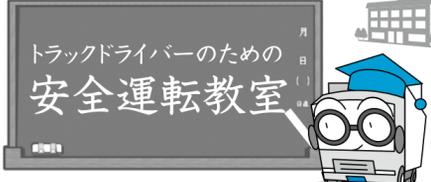
今年のゴールデンウィークは好天に恵まれて、各地の観光名所や行楽地は大いに賑わったようです。晴れ渡った空の下で、新緑を楽しんだ人々も多かったことでしょう。
五月の晴れ渡った空のことを「五月晴れ」と呼んでいますが、実はこの「五月」というのは旧暦のことです。今でいえば「六月」にあたります。ですから「六月晴れ」ということになり、ちょっと首をひねりたくなりますが、どうやら「五月晴れ」というのは、もともとは梅雨の合間に広がる晴天もしくは梅雨明けに広がる晴天の日を指していたようです。今の私たちの感覚とはちょっと異なっているようですが、「五月晴れ」といえば、やはり新緑の風薫る晴天の空をイメージしたいですね。

●誤解されやすい自動車専用道路の最高速度

Aさん「ところで、連休中に車で遊びに出かけた近所の知り合いが、自動車専用道路で速度違反で捕まってる。腹立ちまじりにボクに電話してきた」
Bさん「何キロで走ってたんだ」
Aさん「高速道路だからと、時速100キロを少し超えるくらいの速度で走っていたらしい。ところが、その自動車専用道路の最高速度は時速70キロだった」
Bさん「30キロから35キロの速度超過になるな」
Aさん「違反点数3点、反則金25,000円とってたね」
Bさん「もし大型や中型、準中型だったら、反則金は30,000円になるよ」
Aさん「本人もかなり痛かったようだ。だまされた気分だよ。なんで高速道路なのに時速100キロじゃないんだって、ボクに文句を言うんだ」
Bさん「困ったもんだね。だまされたんじゃないかと、本人が交通ルールをよく理解していなかっただけなのに」
Aさん「でも、高速自動車国道と自動車専用道路の違いを分かっているドライバーは、意外と多いみたいだ」
Bさん「確かに、どちらも自動車専用道路だから、歩行者も自転車も原付バイクもないし、見た目にはほとんど同じだからね」
Aさん「ただ、いくつかが違いはある。特に重要なのは「最高速度」だね。高速自動車国道は車種により時速100キロと80キロに分かれているけど、自動車専用道路は標識等で速度が指定されていない場合は一般道路と同じ時速60キロだ」
Bさん「それを理解せずに、高速自動車国道と同じつもりで走ると速度超過になる」
Aさん「その道路には時速70キロの速度標識が出ていたはずなんだ。それをちゃんと見て守ってれば、免許証を汚すことも、余計な出費をすることもなかったんだ」
Bさん「時速100キロと思い込んで見落としたか、見るには見たが無視したか、どちらかだろうね。いずれにしてもだまされたとか、運が悪かったと思うのは見当違いだよ」

●標識等で速度が規制されている道路は多い

Aさん「一般道路の場合の最高速度は時速60キロだけど、実際には道路環境などに応じて標識などで速度が規制されているところも多いね」
Bさん「国道だって、どこでも時速60キロとは限らないし、市街地や住宅街などでは時速40キロや30キロに規制されている場合もよくある」
Aさん「時速60キロというのは、あくまでも標識や標識などで速度が規制されていない場合に限られる。そんなことは誰でも分かっていると思うけど、ついこの標識を軽視して速度を出し過ぎてしまう」



Bさん「速度標識で「規制速度」を確認する。そしてそれを必ず守るってことを、頭の中だけじゃなく、体身に付け習慣付けるようにしないとね」
Aさん「それともう一つ重要なことがあるよ。道路交通法では、道路、交通、車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転することを義務付けている。例えば、雨で視界が悪い時とか下校の子どもたちが路側帯を通行している時などは、危険が生じないように規制速度よりもさらに速度を落とす走りをする。これが「安全速度」といわれるものだ。つまり、規制速度をオーバーしなければ、それでよいというわけではないんだ」
Bさん「規制速度を守るのは必要条件だけど、決して十分条件ではないってことだね」

危険な不正改造車は重大な犯罪です!
6月1日～6月30日
「不正改造車排除」強化月間

不正改造車の危険な改造例
① 前後方向指示器の取り付け
② 着色フィルム等の貼付
③ ホイル（回転部分）の増大
④ 騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合
⑤ フラワーの装着
⑥ 土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取り付け
⑦ びらんパンパ（突入防止装置）の切断・取り外し
⑧ 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取り付け
⑨ 不正な二次塗装
⑩ 型貨物自動車の速度抑制

全日本トラック協会は、6月1日から30日までの1か月間を「不正改造車排除強化月間」として、各都道府県トラック協会と連携し、不正改造車を排除する運動を実施する。

重点とする不正改造の排除項目は、①前面ガラスならびに運転者席および助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率が70%未満）②前面ガラス

「ニュース・ターミナル」(トラック協会ニュース) NEWS 2017.4.28-5.15

への装飾板の装着③直前の周辺状況を確認するための鏡、またはカメラおよび画像表示装置の取り付け④燈光の色が不適切な灯火器および回転灯等の取り付けならびに保安基準上、装着が義務化されている灯火器（例）側面方向指示器（例）取り外し⑤タイヤおよびホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し⑥騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外しおよび騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着⑦土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取り付けおよびびらんパンパ（突入防止装置）の切断・取り外し⑧基準外のウイング（エア・スポイラ）の取り付け⑨不正な二次塗装⑩型貨物自動車の速度抑制

装置の取り外し、解除または不正な改造、変更等
① デイゼル異煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取り外し② 不正燃料の使用
の全12項目。
全ト協では、ホームページ上に実施要領および啓発用チラシ（写真）を掲載するとともに、今号の「広報とらつく」に折り込むなどして、トラック事業者等に周知を図り、適正化事業巡回指導

「第1回総務委員会」
平成28年度事業報告書などを承認
第1回総務委員会
平成28年度事業報告書などを承認

ウェブサイト「運賃原価.com」開設
原価計算のためのコンテンツを集約

全日本トラック協会は4月28日、ウェブサイト「運賃原価.com」を開設した。全ト協では、適正取引を推進するため、また自社の原価を適切に把握するために、原価計算の実施を推進している。各都道府県トラック協会においても「原価計算セミナー」を実施しているが、加えてウェブ上でも情報提供を進めるため、同サイトを開設。適正運賃および原価計算の基礎や実践方法が解説されているほか、全ト協が原価計算推進のために実施している支援メニューについても紹介し、会員事業者に活用を呼びかけている。同サイトは、全ト協ホームページのトップページ「お役立ちコンテンツ」バナーからアクセスすることができる。

「広報とらつく」からのお願い
マナーを守ってプロトラックドライバーは一般ドライバーの見本に!!

・コンビニエンスストアや公園等の公共施設の駐車場などでの長時間駐車
・私有地や車両進入禁止箇所等でのUターン
・駐車場や道路へのゴミのポイ捨て
などは止めましょう。

プロトラックドライバーは、交通法規を守るだけでなく、駐車場や駐停止場所での使用方法やルール、マナーを守り、一般ドライバーの見本とならう。

法令クイズ
～交差点編～

- 交通整理が行われていない見通しの悪い交差点では、優先道路を通行している場合を除いて、徐行しなければならない。(○×)
- 交差点に入るときや交差点内を通行するときは、できる限り安全な速度と方法で進行する。(○×)
- 環状交差点で右折や左折をするときは徐行しなければならないが、直進する場合には徐行しなくてもよい。(○×)
- 前車が右左折の合図を出して進路を変更しようとしたときは、急ブレーキ等で回避しなければならない場合を除いて、前車の進路変更を妨害してはならない。(○×)
- 一方通行路から右折するときは、できるだけ道路の中央に寄り、交差点の中心のすぐ内側を徐行して通行する。(○×)

(解答は7面)

全ト協行事予定
(5月15日～5月30日)

- 5月15日 第155回理事会
- 5月24日 第5回税制交付金委員会
- 5月26日 第12回トラック・高圧ガス部会総会
- 5月30日 第5回物流ネットワークワーキング委員会

平成28年度事業報告書などを承認
貨物自動車運送事業振興センター第155回理事会
(公財) 貨物自動車運送事業振興センター(大須賀正孝理事長)は5月11日、第155回理事会を開催した。

決議事項として、平成28年度事業報告書ならびに財務諸表等および財産目録について、などが審議され、原案通り承認された。

Web K I T 成約
運賃指数4月分
全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会は5月8日、平成29年4月分の求荷求車情報ネットワーク(Web K I T)成約

また、4月末現在の求車登録件数は10万2300件で、前年同月比1万8928件増(22.7%)増と大幅に伸びており、加入者数の増加に伴って、引き続き求車需要が高い状況が続いている。

坂本克己委員長が5月11日に開催された。議事では、①平成28年度事業報告書(案)②28年度計算書類(貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)および収支計算書(案)などが審議され、原案通り承認された。

社長、こいつに乗せてくれ!

2017年、純国産トラック生誕100年の今、日野のトラックは大きく進化しました。大切にされたことは、経営者の皆様はもちろん、ドライバーの皆様からも支持されるトラックであること。基本性能を向上した上で、運転時の疲労軽減に貢献する高機能シートなど、働きやすい居住空間の実現を目指しました。国内大型トラック初*の歩行者を検知するPCS*2など、安全装備を更に向上。ひたむきに走り続けるドライバーが、より快適に、より安全に働けること。それこそが、トラック業界の大きな活力となり、経営の確かな力になると信じ、新しい日野は走り始めます。

人を思う、次の100年へ。

NEW HINO PROFIA

www.hino.co.jp 日野自動車株式会社

*1 2017年3月時点 自社調べ *2 PCS=プリクラッシュセーフティ(衝突被害軽減ブレーキシステム)・PCSの認識性能・制御性能には限界があります。道路状況、天候状態などによってはシステムが作動しない、衝突以外で作動する、または作動が遅れる場合があります。・ミリ波レーダーは動物、立木など金属製以外のものは検知できません。また、自転車、オートバイなどは金属製でも障害物として検知できないことがあります。作動には一定の条件がありますので、詳しくはWEBまたは販売会社にお問い合わせください。・PCSはトヨタ自動車(株)の登録商標です。

「健康職場づくり」事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

コンセプトは「品質は環境から」

「安全衛生優良企業認定」取得視野に健康対策を充実化

従業員が健康に働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続していくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、労働者の健康を巡る状況を見ると、近年、我が国において過労死等が多発して大きな社会問題になっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働に

よる健康障害防止対策は重要な課題となっています。そこで、本企画では「健康職場づくり」に積極的に取り組んでいる運送事業者の事例などを紹介していきます。今回は、群馬県伊勢崎市の栄運輸株式会社(篠原利行代表取締役社長)における取り組みを紹介します。

第2回 栄運輸株式会社(群馬県伊勢崎市)

ドライバー自身が考え行動

社内環境改善により輸送品質が向上



篠原 利行 代表取締役社長



原 隆臣 代表取締役

栄運輸は、食品や自動車部品、建機などの輸送を手がけている運送会社である。輸送範囲は関東圏内、全て日帰り運行となっている。

さて、同社が健康職場づくりに取り組み始めたのは、3年前まで車両事故が多発していたことが大きなきっかけになっていた。当時の社長は、事故が発生すると篠原社長が事故を起したドライバーを呼び、叱つて改善を促していた。叱つてから1〜2か月程度事故はな



ドライバーを4グループに割り振り社内環境改善に取り組み担当者会議

らなくなった。叱つてから1〜2か月程度事故はなくなった。篠原社長はこうした状況を打破すべく、ドライバー一人ひとりに対して独自の「マネジメントファイル」を作成した。ファイルには、会社の理念と大きなきっかけになっていた。当時の社長は、事故が発生すると篠原社長が事故を起したドライバーを呼び、叱つて改善を促していた。叱つてから1〜2か月程度事故はな

STEP 1	STEP 2	STEP 3
<p>1 企業の状況として満たしていることが必要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法等の違反状況 労働災害発生状況 その他優良企業としてふさわしくない事項 	<p>2 企業の取組として満たしていることが必要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生体制の状況 安全衛生全般の取組 	<p>3 企業の積極的な取組を評価する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生活動を推進するための取組 健康で働きやすい職場環境の整備(健康診断実施率、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、労働安全衛生対策) 安全でリスクの少ない職場環境の整備

出典：厚労省パンフレット

同社では、品質は環境から「コンセプト」に掲げ、社内環境の整備に踏み切った。まず、中間管理職を中心とし、ドライバーを①交通安全防止担当②荷役災害防止担当③環境美化担当④5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)担当に割り振り、社内環境改善に向けて何を行うかを担当者それぞれ考えさせた。当初ドライバーたちは戸惑ったものの、数か月も



健康指導に関しては協会けんぽ、病院との連携体制が確立された

経営のヒント

トラック運送事業者のための

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

第186回 待機児童問題を別の視点から観る

くのではなく、雇用のための条件を整備すれば、社員満足度も向上し応募対象者も広がる。このように経営者は、同じものごとに対して、一般人としてだけでなく、別の見方もできなければならない。

ある事業者が、今年2月に社内に託児所を開設した。昨年度から創設された「企業主導型保育」の補助が、本来の保育に専念できるという理由から、保育士の採用には困らなかったという。最近では企業内保育所を開設する事業者が増えつつある。このような中、企業主導型保育事業は、一般企業が託児所を開設、運営しやすいようにしてあり、要件を満たせば中小事業者でも開設が可能だ。また、地域域もあつて従業員以外の子どもも定員の50%以内の受け入れが認められているため、地域への貢献にもなる。

協会のけんぽ、病院と連携し健康指導を迅速化「見える化」により健康への意識向上

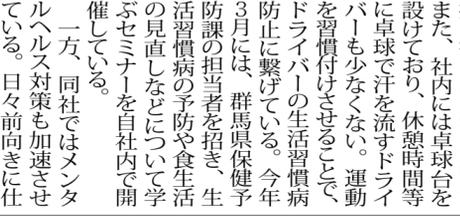
社内環境の整備が進み、「働きやすい職場」への改善を推進してきた同社。健康職場づくりを舵を切ったのは平成28年11月のことである。

原隆臣営業主任が厚生労働省のホームページを見たと、安全衛生優良企業認定というものがあるのを知った。これは、27年から厚労省が行っている認定制度で、労働者の安全や健康を確保するための対策を積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業を厚労省が認定するもの。同認定を取得する事で、取引先や求職者などに「安全・健康職場づくり」の取組をアピールすることができるとともに、求職者にとっては職場選びの際の重要な決め手となることも期待されている。

原隆臣営業主任は、篠原社長に同認定の取得を提案。篠原社長は「安全衛生を維持・改善しドライバーが心身ともに

健康であることが重要である」と感じ、認定取得に向けて取り組みを進めていくことを決めた。

労働災害の防止や従業員の健康確保対策は、働いている人々やその家族にとつて大切なことである。一方で、これまでこうしたことに積極的に取り組む企業の認知度は決して高くなく、取り組み事例が取り上げられる機会も多くなかったため、「健康職場づくりを進め、認定を取得しよう」と考えるようになった。同社では、協会けんぽ群馬支部から協会のけんぽ群馬支部に、どのような取り組みを進めたいかを相談した。協会けんぽ群馬支部では、28年から「生き生き健康事業所宣言」を行っている。これは、登録事業所の健康づくりをサポートする事業所である。同社では、協会けんぽ群馬支部に宣言エントリーし、健康経営を推進するための事業所である。同社では、協会けんぽ群馬支部に宣言エントリーし、健康経営を推進するための事業所である。同社では、協会けんぽ群馬支部に宣言エントリーし、健康経営を推進するための事業所である。



壁面に「健康保持増進計画」などを貼り出し推進体制を「見える化」している

毎日の運動により生活習慣病を予防

メンタルヘルス対策も加速

「安全衛生優良企業認定」取得を視野に入れ、健康職場づくりを取り組んだ同社。同社における日々の具体的な取り組みについて見ていきたい。

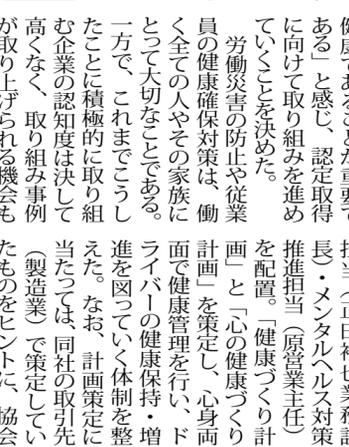
近年、事業用トラックによる交通事故が減少傾向にある一方で、脳・心臓疾患や体調不良に伴うドライバーの健康起因事故が増加傾向にある。こうした事故を防ぐためには、日頃からの健康管理を適切に行う必要がある。同社では、始業前に体操を行うようにしている。

来年度の認証獲得目指し対策を推進

ドライバーの検査値が改善傾向に

「安全衛生優良企業認定」取得を視野に入れ、健康職場づくりを取り組んだ同社。同社における日々の具体的な取り組みについて見ていきたい。

近年、事業用トラックによる交通事故が減少傾向にある一方で、脳・心臓疾患や体調不良に伴うドライバーの健康起因事故が増加傾向にある。こうした事故を防ぐためには、日頃からの健康管理を適切に行う必要がある。同社では、始業前に体操を行うようにしている。



健康であることが重要である」と感じ、認定取得に向けて取り組みを進めていくことを決めた。

労働災害の防止や従業員の健康確保対策は、働いている人々やその家族にとつて大切なことである。一方で、これまでこうしたことに積極的に取り組む企業の認知度は決して高くなく、取り組み事例が取り上げられる機会も多くなかったため、「健康職場づくりを進め、認定を取得しよう」と考えるようになった。同社では、協会けんぽ群馬支部から協会のけんぽ群馬支部に、どのような取り組みを進めたいかを相談した。協会けんぽ群馬支部では、28年から「生き生き健康事業所宣言」を行っている。これは、登録事業所の健康づくりをサポートする事業所である。同社では、協会けんぽ群馬支部に宣言エントリーし、健康経営を推進するための事業所である。同社では、協会けんぽ群馬支部に宣言エントリーし、健康経営を推進するための事業所である。同社では、協会けんぽ群馬支部に宣言エントリーし、健康経営を推進するための事業所である。

厚労省委託事業の「がん対策推進企業アクション」に推進パートナー企業として登録された。我が国のがん患者数は全国で約32万人いるとされており、そのうちの3分の1は仕事をしている。がんの治療を受けるがん患者は、がんの早期発見・治療への啓発を始めるための社会進出と「女性」が進むという。年延長が進むという。会社で働きながらがんの治療を続ける人が増えることと予測されている。同社は、がん対策推進企業アクション」に参加している。

栄運輸株式会社

会社所在地 群馬県伊勢崎市三和町 2529

資本金 1,400万円

設立 平成元年4月1日

従業員数 34人 (うちドライバー 29人)

車両数 30台

(取材協力) 栄運輸(株) 篠原利行代表取締役社長、原隆臣営業主任

「第49回 全国トラックドライバー・コンテスト」に向け地区大会スタートへ

目指せ！ 日本一のトラックドライバー

平成29年度都道府県トラック協会 トラックドライバー・コンテスト日程

都道府県	学科	運転	点検
北海道	6月24日(土)	6月24日(土)	
青森県	7月15日(土)	7月15日(土)	7月15日(土)
岩手県	7月1日(土)	7月29日(土)	7月29日(土)
宮城県	7月22日(土)		
秋田県	7月22日(土)		
山形県	7月15日(土)		
福島県	7月25日(火)		7月25日(火)
茨城県	7月1日(土)	7月1日(土)	7月1日(土)
栃木県	5月21日(日)	5月21日(日)	5月21日(日)
群馬県	7月2日(日)	7月2日(日)	7月2日(日)
埼玉県	7月23日(日)		
千葉県	6月23日(金)	7月1日(土)	7月1日(土)
東京都	7月8日(土)	7月22日(土)	7月22日(土)
神奈川県	7月22日(土)		
山梨県	6月24日(土)		
新潟県	7月1日(土)	7月1日(土)	7月1日(土)
長野県	7月2日(日)	7月2日(日)	7月2日(日)
富山県	6月17日(土)	6月17日(土)	6月17日(土)
石川県	7月15日(土)	7月15日(土)	7月15日(土)
福井県	7月29日(土)	7月29日(土)	7月29日(土)
岐阜県	9月3日(日)	9月3日(日)	9月3日(日)
静岡県	7月1日(土)	7月1日(土)	
愛知県	9月2日(土)	9月3日(日)	9月2日(土)
三重県	6月17日(土)		6月17日(土)
滋賀県	5月20日(土)	5月20日(土)	5月20日(土)
京都府	6月25日(日)	6月25日(日)	6月25日(日)
大阪府	7月8日(土)	7月8日(土)	7月8日(土)
兵庫県	7月22日(土)	7月22日(土)	7月22日(土)
奈良県	8月16日(水)		
和歌山県	7月1日(土)		7月1日(土)
鳥取県	7月1日(土)	7月1日(土)	7月1日(土)
島根県		実施せず	
岡山県	8月24日(木)	8月24日(木)	8月24日(木)
広島県	6月18日(日)	6月18日(日)	6月18日(日)
山口県	8月4日(金)		
徳島県	7月1日(土)		
香川県	7月15日(土)	7月15日(土)	7月15日(土)
愛媛県	7月1日(土)	7月1日(土)	
高知県	6月3日(土)	6月3日(土)	
福岡県	7月16日(日)	7月16日(日)	7月16日(日)
佐賀県	8月19日(土)	8月19日(土)	8月19日(土)
長崎県	7月9日(日)		
熊本県	7月9日(日)	7月9日(日)	7月9日(日)
大分県	7月22日(土)		7月22日(土)
宮崎県	7月1日(土)	7月1日(土)	7月1日(土)
鹿児島県	7月9日(日)		
沖縄県	6月15日(木)	7月23日(日)	7月23日(日)

※平成29年5月12日現在。詳細については各都道府県トラック協会にお問い合わせください。

★11トン部門優勝★

ひらおか せいじ
平岡 誠次
さん

岡山県代表

日本通運(株) 倉敷支店
東鐵事業所



安倍総理にお会いすることができ、「トラックドライバー・コンテストに挑戦してよかった!」と大変名誉に感じています。

ドラコンでは、高い運転技術も必要とされますが、「普段通りに運転すること」が必要です。大会だから特別なことをするのはなく、確認すべきところで確実に確認をして、法令に沿った、安全な運行を行うことの重要性を痛感しました。

大会で一番大事なことは、順位ではないと思います。私は運転競技で2回ミスをしました。大会では減点ですが、普段の運転では事故に繋がる可能性もあるミスで、心技体がまだ不十分だったと思います。そうした点を踏まえ、大会後は、自ら模範・手本となるよう意識をもつようになりました。私の夢は「生涯無事故」です。

★4トン部門優勝★

いのうえ まこと
井上 誠
さん

神奈川県代表

(株)日立物流南関東
神奈川輸送営業所



首相官邸と国土交通省を表敬訪問するという大変貴重な経験をさせていただき、恐縮と感謝の気持ちでいっぱいです。

大会中は、異常な緊張感がありましたが、初日に前進スロームでミスをして以降、気持ちが切り替わり、一転して何事にも平常心を保つことができ、競技が楽しくなっていくという、今まで経験したことがない不思議な感覚を味わいました。

以前は、「自分だけは絶対に事故を起こさないように」という思いで仕事をしていましたが、今は「ともに仕事をしている仲間」に、いかに安全に対して向き合ってもらえるかということを考えてようになりました。今後は、練習や大会で培った知識・技術・心をさらに向上させ、安全に対する意識をより高めていきたいです。

第48回大会各部門優勝者 からのメッセージ

4月20日、「第48回全国トラックドライバー・コンテスト」(平成28年10月22日・23日開催)の各部門優勝者は、内閣総理大臣官邸に安倍晋三内閣総理大臣を表敬訪問した。また、官邸への表敬訪問に続き、国土交通省へ石井啓一国土交通大臣を表敬訪問。中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位を獲得した選手に贈られる「国土交通大臣賞」受賞者も同行した。

「広報とらつく」では、表敬訪問に出席した選手たちにアンケートを行い、コメントをいただいた。今号では、表敬訪問やコンテストを振り返っての感想やコンテスト後の変化、今後の目標のほか、今年の第49回全国大会に向けて5月中旬から各地区大会がスタートするのを前に、出場を目指す選手たちへのメッセージなどを紹介する。

なお、「第49回全国トラックドライバー・コンテスト」の実施要項は6月5日号に掲載する予定です。

★国土交通大臣賞受賞★

(11トン部門)

まつい のりあき
松井 謙顕
さん

愛知県代表

カリツ一(株) 刈谷北営業所
国土交通大臣賞=中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者



表敬訪問では、石井大臣から気さくに話しかけていただきましたが、緊張しっぱなしで、きちんと質問に答えられたかどうか覚えがありません。今回の受賞を特に喜んでくれたのが息子で、盾とカップを嬉しそうに眺めている姿を見て、父親として感慨深いものがありました。

大会はとても大変で緊張もしましたが、終わってみると「またあの場に立ちたい!」と思いました。全国各地の代表の方と親睦を深めることは、なかなかできる経験ではありません。出場を目指す方たちに伝えたいのは、「一番大切なのは基本だ!」ということです。大会の競技対策では、課題走行の練習に重きを置きがちになりますが、基本に忠実な運転を心がけ、できる限りの努力をして大会に臨んでいただきたいです。

★女性部門優勝★

まつもと やすこ
松本 恭子
さん

神奈川県代表

中央エース物流株
厚木営業所



まさか私が安倍総理にお会いし、握手ができるなんて思ってもみませんでした。総理の微笑みは、一生忘れません。

大会に臨むにあたっては、娘にも協力してもらいながら、ひたすら学科対策をしました。今まで生きてきた中で、一番勉強したといっても過言ではありません。

結果に関しては、今でもまだ信じられないところがあるのですが、最後まで諦めなければ道は開けると思えましたし、安全に対する意識がさらに高まりました。以前は、苦手なことから逃げてしまいがちだったのですが、今回のことで「やればできる!」ということが分かりました。今後はいろいろなことに挑戦し、さらに勉強を重ねながら、交通事故がゼロになるようなお手伝いができればと思います。

★トレーラ部門優勝★

いしがみ たかのぶ
石神 孝信
さん

愛知県代表

日本通運(株) 中京コンテナ支店
名古屋コンテナセンター



出場にあたり、学科については毎日少しずつでも必ず勉強し、運転・点検については日頃の業務で常に意識をして、何でもコンテストに結び付けて行っていました。メンタルの強化も重要だと思い、いろいろな本も読んで大会に臨みました。

大会を振り返ると、正直いまだに悔いは残っています。でも、本当に楽しかったです。規定よりももう出場はできませんが、もう一度出場してみたいと思うほど素晴らしい大会でした。

この大会を通して、「小さな努力は絶対に報われる!」と思いました。これからこの大会に参加する人々には、「絶対に自分が一番になる!」という信念をもって取り組んでほしいです。勝つことができた時には、想像もつかないほどの喜び・感動があると思います。

常識を倒せ

SUPER GREAT



New スーパージェット、 ついに始動。

常識を超える進化でなければ、輸送に新時代は訪れない。
2017年、スーパージェットは革新的なテクノロジーを搭載したフルモデルチェンジ。
全車にAMT[ShiftPilot]を採用。大型輸送の新たな時代を切り拓きます。



新型スーパージェット
<http://supergreat.jp>



三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

国土省

中継輸送実施の手引き

～検討の進め方から運用まで～ (概要)

国土交通省は今年3月、これから中継輸送に取り組む事業者へ向けて「中継輸送の実施に当たって(実施の手引き)」を公開した。これは、平成28年度「貨物自動車運送事業における中継輸送実証実験モデル事業」についての報告書を基にしたもので、中継輸送の方式の中でも、同実験モデル事業に参加したトラック運送事業者から実施要望の多かった「ドライバー交替方式」について、法令上のポイントや中継地点等の調整など、確認すべき点についてその手順を詳しく紹介。「広報とらつく」では、中継輸送導入促進の一環として、同手引きの概要版を掲載する。なお、同手引きや必要書類の様式例等は国土省ホームページから入手できる。

4-1 運用の詳細を決める

さていよいよ、詳細の検討です。相手のトラック事業者や中継地点の担当者との十分な打ち合わせが必要となります。

◇ 運行タイムスケジュールを決める

中継輸送を実施時の運行タイムスケジュールを決めましょう。運行タイムスケジュールを決めるためには様々なポイントがあります。

◆ 道法性

ドライバーの拘束時間や連続運転時間等の基準を守ることは当然必要です。

【国土交通省 自動車総合安全情報】
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/personnelmanagement.html>

◆ ドライバーが中継地点で交替する時にやっておくこと

中継地点でのドライバー交替には、伝票やキーの交換等が必要です。それ以外にも次の時間を見込んでおきましょう。

※相手のドライバーからトラックの操作説明を受ける
初めて運転する場合には、車載端末の操作方法等、相手のドライバーから車両操作説明を受ける時間が必要です。

※車両点検をする
車体に傷がないかなど、車両点検をする時間が必要です。

◆ 発荷主/着荷主との十分な打ち合わせ

中継輸送は、中継地点でドライバーが落ち合うタイミングが合致することが望ましいです。

しかしそのため、発荷主での積込時間や着荷主での荷卸時間を変更してもらわなければならないこともあります。発荷主/着荷主と十分な話し合いをしましょう。

◇ ドライバーの荷役作業の有無を検討する

まずは発荷主/着荷主での荷役作業の契約がどうなっているかを調べましょう。

ドライバー交替方式の場合、相手のトラック事業者のドライバーが、着荷主に荷卸しに行くこととなります。

着荷主との契約内容がドライバーによる荷卸作業となっている場合、相手のトラック事業者のドライバーに荷扱いについて事前に教えておく必要があります。

また、受付場所や荷卸場所についても、きちんと引継ぎをしておきましょう。

◇ 協定を締結する

国土交通省通達「貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車の相互使用について」にあるように、中継輸送を行うトラック事業者同士で十分な話し合いを行ったうえで、事前に協定を締結しておく必要があります。

では、どのような締結項目が必要なのでしょう？ その項目例を説明します。

図5【協定書条項例】

- 1 中継輸送実施の目的
「ドライバーの労働時間改善」や「輸送の効率化」など、相手のトラック事業者と中継輸送を実施する目的を十分に話し合っておきましょう。
- 2 運行区間と交替場所
中継輸送を継続・拡大していく中で、より効率的な運行を目指し、様々な見直しが発生することもあります。覚書での締結も検討しましょう。
項目は、運行区間と交替場所、また④項と関連しますが、その車両の所属営業所と登録番号(車両を特定する場合)が考えられます。
- 3 車両の受け渡し方法
中継地点でドライバーが交替する時の対応を決めましょう。
例えば車両を引き受けるドライバーが、相手のドライバーから車両を引き受ける時に受渡サインをする帳簿で受け渡しをするやり方もあります。
- 4 使用車両の事業用自動車の特定
中継輸送で使用する車両を特定しましょう。
また、メーカーによって補助ブレーキなど車両の構造に違いがある場合、事前にドライバーへ指導することも必要です。
- 5 運行時の「運行管理」と「車両管理」の責任
運行管理と車両管理の責任が、どちらのトラック事業者にあるかを決めておきましょう。
例えば引き受ける事業者のドライバーが車両を引き受けた時点から、運行管理と車両管理の責任を担うという考え方があります。
- 6 車両整備の責任
車両整備の責任が誰にあるかを決めておきましょう。
例えば車検証の使用者が担うという考え方があります。
- 7 引き渡し時の整備責任
⑥項と関連しますが、相手事業者のドライバーに車両を引き渡す際の整備責任が誰にあるかを決めておきましょう。
引き渡し事業者が通常の使用に耐えられるように整備し、引き受け事業者に引き渡しをするという考え方があります。
- 8 事故発生時の報告責任
事故が発生した場合の報告責任について決めておきましょう。
引き受け事業者が引き渡し事業者に報告責任を担うという考え方があります。
- 9 損害賠償の範囲
貨物の損失や破損、あるいは第三者の死傷等、損害賠償の範囲、裏には責任も決めておきましょう。
例えば一切の責任を引き受けている事業者が担うという考え方があります。またその際の対応要領をどうするかも両社で十分に検討しておく必要があります。
- 10 車両使用料の取り扱い
車両使用料の取り扱いを決めておきましょう。
例えば相互使用のため発生させないという考え方があります。
- 11 契約期間
- 12 条項外事項発生時の対応

3 中継輸送の枠組みを決める

◇ どこを起点？ 内回り、それとも外回り？
中継幹線の運行には、次の2つの考え方(図3)があります。
内回り：中継地点を起点として中継幹線を運行
外回り：積み地を起点として中継幹線を運行

図3 【内回り幹線が運行】



【外回り幹線が運行】



外回りは、中継地点で両方の中継幹線が落ち合う考え方です。この場合、万が一、何らかの事情で相手のトラック事業者の中継幹線の運行が遅れた場合、遅れた幹線が中継地点に到着するまで、自分自身も待機しなければならないこととなります。
内回りは、トラック・トレーラー方式の場合に、シャシプールとして中継地点を活用する場合に適用できる考え方です。この場合、中継地点の営業所に所属するドライバーを確保しておく必要があります。

◇ 中継地点はどこにする？

中継地点をどこにするかによって、中継幹線の運行は大きく左右されます。

【立地】

次の2つの考え方があります。

- ① 距離の中間を考える
 - ② 運行時間の中間を考える
- ②の運行時間の中間とは、例えば東北⇄関東間で中継幹線を運行する場合、距離の中間点に中継地点を設けたとしても、雪道を運行する東北発の中継幹線と、雪のない道を運行する関東発幹線では、中継地点到着までの所要時間が大きく異なることがあります。

【設備】

今、女性ドライバーの活躍に注目が集まっています。女性用トイレ、あるいはシャワー等の休憩施設など、拠点設備も中継地点を決定する重要な要因です。

中継地点として、駐車スペースのあるガソリンスタンドやトラックステーション等、様々な候補が考えられます。ただし駐車場の混み合う時間等、それぞれ場所の事情を考え、十分な話し合いが必要です。

◇ 大まかに運行図を作ってみる

ここまで決まった段階で、一度、大まかな運行図(図4)を作ってみましょう。以降、相手のトラック事業者と詳細の検討をするにあたって、活用することができます。

図4【運行図(イメージ)】

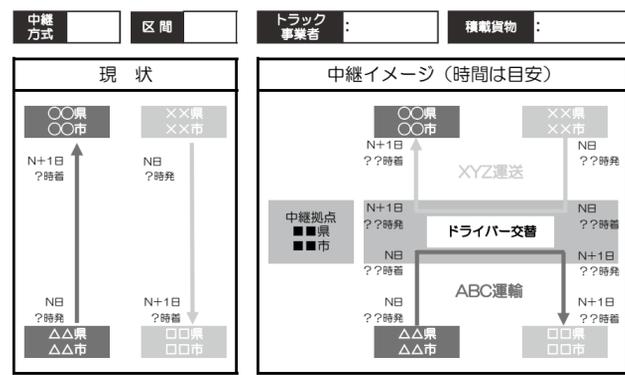


図1 ドライバー交替方式



中継地点でドライバーが交替する方式です。他のトラック事業者の車両を運転することとなりますが、単車での実施が可能な方式です。中継地点での作業も短時間で終わります。

1 中継輸送実施に向けた検討の進め方

異なるトラック事業者同士で行うドライバー交替方式の中継輸送を行う際の検討手順は次のとおりです。検討にあたっては、中継輸送を実施する相手のトラック事業者との十分な話し合いが必要となります。

- ・ 国土交通省の通達や運行管理者の点呼等のルールを理解する
異なる事業者同士でドライバー交替方式の中継輸送を実施するにあたり、国土交通省の通達と「中継輸送に関するQ&A」を事前に理解しておきましょう。
- ・ 実施する中継輸送の枠組みを決める
中継輸送を実施する区間を踏まえ、どこを中継地点とするか等、まずは実施する中継輸送の大まかな枠組みを決めましょう。
- ・ 運用の詳細項目を決める
幹線車両の運行タイムスケジュールや協定書の締結等、相手のトラック事業者と事前に話し合い、準備しておかなければならない項目があります。

2 ルールを理解する

異なるトラック事業者同士でドライバー交替の中継輸送を実施する場合、「法制面」と「運行管理」について、多くのトラック事業者が疑問に思われます。

◇ 法的に問題ありません

異なるトラック事業者同士でドライバー交替方式の中継輸送を実施することは法的に問題ありません。ただし必要となる措置はあり、対応しなければならないことが2つあります。

- ◆ 相互使用を行う事業者間で、責任関係等について事前に協定書等で定めておくこと
- ◆ 相互使用の対象となる事業用自動車には、事業者名および運行区間等を記載した表板を当該事業用自動車の助手席側の前面に外側から見やすいように置くこと

この内容は、国土交通省通達「貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車の相互使用について」(平成9年7月1日付、平成19年一部改正)に記載されています。なお協定書の概要を図5に記載していますので、ご覧ください。

◇ 運行管理は、車両に乗務する運転者が所属している営業所が行います

中継地点においては、車両の乗り換え後の運行について予め運行指示を受けており、休憩期間を終了しなければ、改めて点呼を実施する必要はありません。

◇ その他の疑問があれば...

国土交通省ホームページ「自動車総合安全情報」(中継輸送に関するQ&A)に色々な情報が掲載されていますので確認しましょう。
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03relay/>

人を想い、先を駆ける。



すべてのドライバーにとって、ベストなトラックを目指して。

人々の暮らしが物流に支えられているように、物流もまた人々の力に支えられています。UDトラックは1935年の創立以来、常にお客様の声に耳を傾け、ロジスティクスの未来に向かって時代の一步先を走り続けてきました。その歴史と想いを凝縮したのが、新型Quon(クオン)です。「運転性能」「燃費・環境性能」「安全性」「生産性」そして「稼働率」。いまトラックに求められるすべての資質を、高い次元で兼ね備えています。進化した電子制御式オートマチックトランスミッション「ESCOT-VI(エスコット・シックス)」や先進の安全・ブレーキシステムなど、鍛え抜かれた機能をそのままに操るために一新されたコックピット。ドライバーとQuonがごく自然に対話できるデザインによって、安全・快適、そしてより一層効率的な運転操作を可能にします。すべてのドライバーにとってベストなトラックであることを目指して人を想い、先を駆ける。これが新型Quonに込めた私たちUDトラックの想いです。

UDトラック公式ホームページ udtrucks.co.jp で、新型Quonのすべてをお確かめください。

ALL NEW! Quon

Going the Extra Mile
その一歩先へ



シリーズ 優良事例紹介

交通事故防止!!

わが社の取り組み

第9回 根本運送株式会社 (千葉県船橋市)

M&Aをきっかけに安全指導強化

「安全第一」旗印に遵法意識を向上



安全会議では、事故を起こさなかったドライバーが事例を発表し、事故防止への取り組みを水平展開している



星野 泰彦 専務取締役

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

根本運送(株)は、大型車により工場出荷製品を近畿地方などに輸送して...

代表取締役(星野勝美)は、大型車により工場出荷製品を近畿地方などに輸送して...

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

Table with 2 columns: Safety measures for accident prevention, and a quote from the president about safety being the company's lifeblood.



大型ウィング車は安全の同士の姿勢を示すために「安全第一」の旗印を掲げている

安全会議では、事故を起こさなかったドライバーが事例を発表し、事故防止への取り組みを水平展開している

「広報とらつく」では、トラック運送事業者の各企業での優良な交通事故防止対策の様子を紹介しています...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

代表取締役(星野勝美)は、大型車により工場出荷製品を近畿地方などに輸送して...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「ちょっとした油断」が事故の原因に... 毎日の習慣付けで油断を断ち切る

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

代表取締役(星野勝美)は、大型車により工場出荷製品を近畿地方などに輸送して...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

こちら広報室 四季折々... 春はあけぼの、夏はあじさい、秋は紅葉、冬は雪景色...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

代表取締役(星野勝美)は、大型車により工場出荷製品を近畿地方などに輸送して...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

「安全第一」の旗印に遵法意識を向上... 同社の運輸安全マネジメントでは、表の通り...

「輸送の安全はわが社の生命線」... トップの方針を示し安全対策を進める

Advertisement for FIGARO alcohol checker. Includes text: '運輸安全 管理業務に 威力を発揮。' and 'FuGo Pro. アルコールチェッカー FALC-11'.

Advertisement for El-E-Shi. Includes text: 'デザイントラックは会社と地域を豊かにします。' and 'オートボディプリンター'.